

第1回 横浜市公園公民連携推進委員会 会議録	
日 時	令和3年7月28日(水) 午後3時00分～午後5時00分
開催場所	市庁舎18階 共用会議室 なみき16
出席者	<p>椰野委員長(中央大学研究開発機構 機構教授)</p> <p>緒方委員((一財)公園財団公園管理運営研究所 開発研究部長)</p> <p>坂井委員(東京都市大学都市生活学部都市生活学科 教授)</p> <p>松本委員(高島中央公園愛護会 会長)</p> <p>吉田委員(㈱日本経済研究所 執行役員 公共デザイン本部兼公共マネジメント本部 上席研究主幹)</p>
欠席者	なし
開催形態	議題1:公開(傍聴者なし)、議題2以降:非公開
議 題	<p>1 委員会事務の確認等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員会担当事務について ・委員長選出について <p>2 山下公園レストハウスの公募設置管理制度による公募について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公募設置等指針に示す評価基準 <p>3 その他</p>
資料・特記事項	<p>1 資料</p> <p>資料1:横浜市公園公民連携推進委員会運営要綱</p> <p>資料2:横浜市公園公民連携推進委員会における審議について(依頼)</p> <p>参考資料1:横浜市の保有する情報の公開に関する条例(抜粋)</p> <p>2 特記事項</p> <p>次回の開催日程は12月～1月ごろとし、詳細は後日調整する。</p>
議 事	<p>1 委員会事務の確認等</p> <p>(事務局から当委員会の担当事務について説明)</p> <p>(事務局)</p> <p>では次に、委員長の選出をさせていただきます。委員長については、委員会運営要綱第9条第1項において、委員の互選により定める、となっています。委員の皆様いかがでしょうか。</p> <p>(緒方委員)</p> <p>椰野委員がよろしいかと思えます。</p> <p>(事務局)</p> <p>緒方委員の意見について、皆様いかがでしょうか。</p> <p>(意義なし)</p> <p>(事務局)</p> <p>それでは椰野委員に委員長に就任いただきたいと思えます。では、議事進行については椰野委員長に引き継ぎたいと思えます。よろしくお願ひします。</p> <p>(椰野委員長)</p> <p>委員の皆さんの協力をいただきながら進めていきたいと思えます。</p>

なお、委員会運営要綱第9条3項に規定する委員長が欠けた場合の職務代理者として、坂井委員を指名させていただきます。よろしく申し上げます。

(坂井委員)

よろしく申し上げます。

(椰野委員長)

また、委員会運営要綱第12条にありますように、横浜市の保有する情報の公開に関する条例第31条に基づき、委員会の会議は公開で開催しますので、ご承知おき願います。

なお、同条ただし書に該当する場合、会議を非公開とすることができます。今後審議内容により会議を非公開とする場合は、委員の皆さんにお諮りの上、決定していきます。

2 山下公園レストハウスの公募設置管理制度による公募について

(事務局から審議依頼内容及び会議の公開・非公開の扱いについて説明)

(椰野委員長)

本委員会の審議において、募集要項に示す評価基準の審議は、参考資料1にあるように、第31条第3号の「会議を公開することにより、構成かつ円滑な議事運営が著しく阻害されると認められる」ことに該当すると考えられることから、非公開にすることが妥当と考えます。また、事業者の選定についての審議もありますが、応募書類に法人情報が入ることが予見され、これが第2号の非開示情報に該当します。さらに選定の審議そのものが第3号に該当すると思われま

す。よって、本委員会での公正かつ円滑な議事運営を確保すること、また応募者の法人情報保護の観点から、当該案件に関する審議は次回以降も非公開とすることが妥当と考えますが、皆さんのご意見はいかがでしょう

か。

(意義なし)

(椰野委員長)

それでは、次のことを委員会の決定事項とさせていただきます。 山下公園レストハウスの公募設置管理制度による公募に関する審議については、次回以降も非公開とさせていただきます。

<以下、概要>

公募設置等指針に示す評価基準として、「評価の視点」及び「配点」を審議